

我孫子市
地域コミュニティ活性化基本方針
《 概要版 》

平成25年10月
我孫子市

<目次>

策定趣旨・策定経緯.....	1
1. 我孫子市の現状.....	2
2. 市のコミュニティ施策.....	5
3. コミュニティを取り巻く環境.....	8
4. 地域コミュニティを活性化するために.....	9
5. 団体が抱える課題から見えてくる地域コミュニティ活性化.....	11
6. 分野別の取組.....	16
7. 地域コミュニティ活性化のしくみ.....	22
8. 市の役割 ～地域コミュニティ活性化の取組を推進するために～.....	25
9. 基本方針の推進にあたって.....	26

＜策定趣旨＞

少子高齢化や人口減少をはじめとした社会環境の大きな変化は、地域に福祉や防災、防犯などのさまざまな課題をもたらしています。これまでも市民と市は、それぞれの立場で、または連携・協力しながらコミュニティづくりに取り組んできました。

しかし、今後、より進む社会環境の変化は、これまでの取組だけでは、対応が難しくなってきます。

今後は、この状況を十分に理解した上で、市民と市がそれぞれの役割のもと、地域課題に対応できるしくみを考える必要があります。

この基本方針は、地域課題に対応するしくみ、地域のさまざまな活動が活性化するしくみや市の地域への関わり方などを明らかにし、地域コミュニティを活性化するための指針として策定したものです。

＜策定経緯＞

基本方針の策定にあたっては、市内のさまざまな地域や分野で活動する団体の関係者や学識経験者による「我孫子市地域コミュニティ活性化基本方針策定委員会」を設置し、この策定委員会が基本方針の素案を策定しました。素案の策定にあたっては、検討段階から市民が関わる必要があるとの考えから、策定委員会の中に作業部会を設け、この作業部会で構成から文案作成までを検討しました。

市は、素案の策定過程において、自治会等へのアンケート調査、フォーラムの開催、まちづくり協議会との意見交換、コミュニティ施策に関する庁内調査を実施し、策定委員会、作業部会に必要な情報を提供しました。

市では、この策定委員会による素案をもとに基本方針を策定しました。

1. 我孫子市の現状

1-1 人口の推移

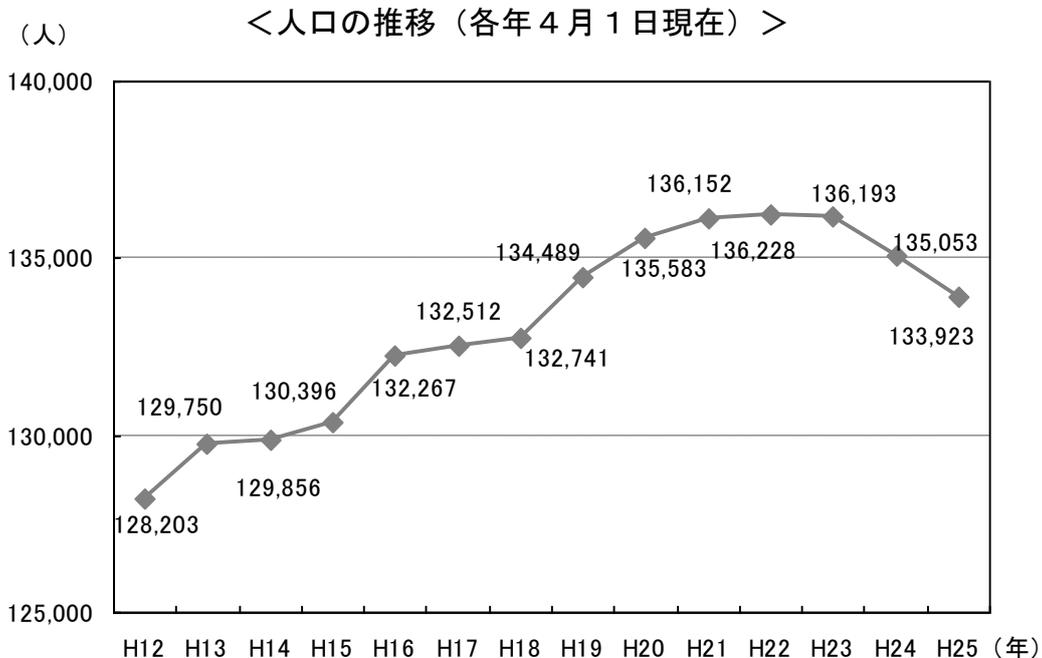
我孫子市は、都心から30キロメートル圏に位置していることから、都心で働く人々のベッドタウンとして発展し、人口は昭和40年までは緩やかに増加してきました。昭和45年から昭和55年にかけては、つくし野地区、並木地区、湖北台地区、天王台地区等の大規模な宅地開発に伴い人口が急増しました。その後も、宅地開発が市内各地で進み、また、最近では我孫子駅北側の大型マンションの建設などを背景に市の人口は増加し続けてきました。

平成21年から平成23年までは、横ばい状態が続きましたが、平成23年の東日本大震災後は、人口減少に転じ、平成23年4月から平成25年2月末までに約2,200人減少しました。

人口減少の要因は、転入者の減少によるもので、大規模な住宅供給がなかったことや都心回帰、震災、放射能問題が考えられます。また、人口の自然増減は、少子高齢化の進展に伴い、出生者が減少する一方、死亡者は増加する傾向にあります。

我孫子市では、これまでの予想よりも早く構造的な人口減少社会に入っています。

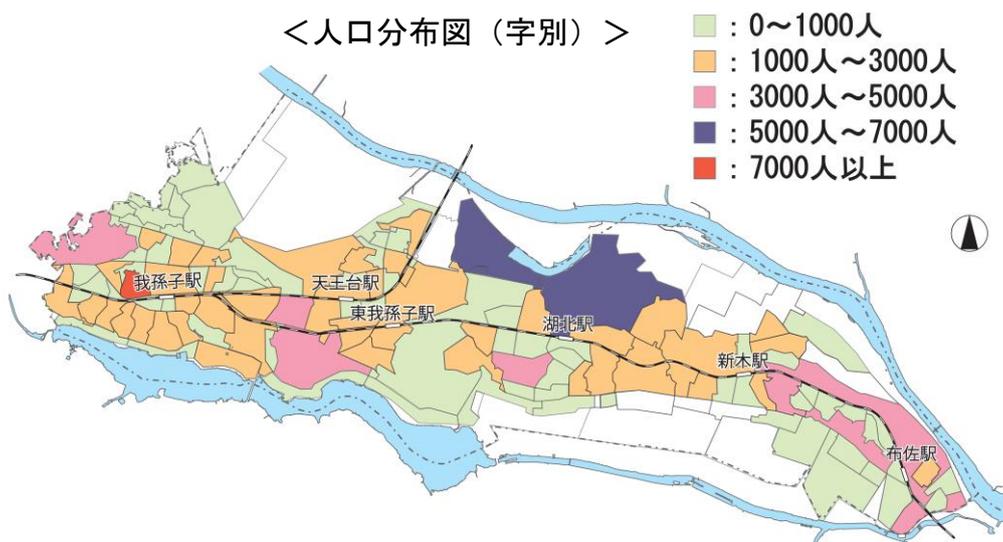
人口減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりではなく、地域経済や市の財政にも大きな影響を及ぼし地域の根幹に関わる深刻な問題となります。



1-2 人口構造と人口分布

我孫子市の人口構造は、全国傾向と同様、団塊の世代と呼ばれる60代、その子ども達である40代の人口が男女ともに多くなっています。また、少子化についても全国と同様の傾向を示しています。

我孫子市の人口は、市域の西側で多くなっています。

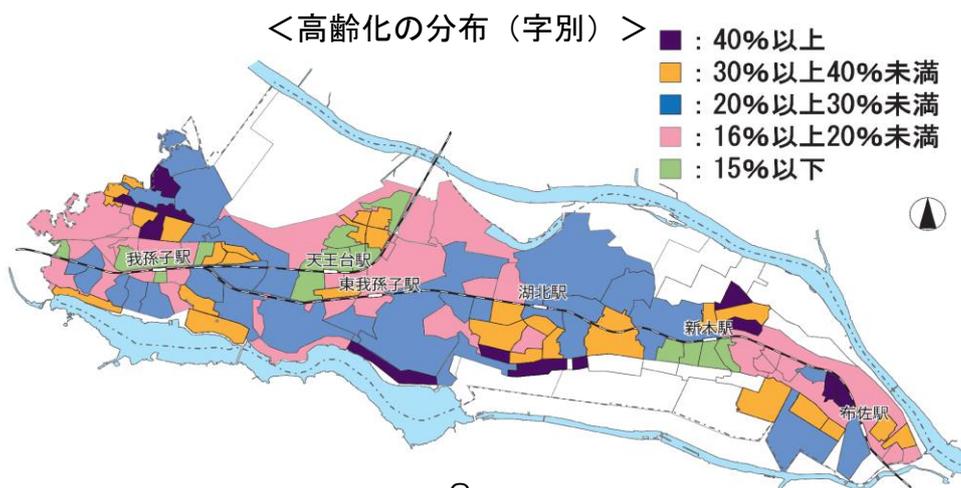


1-3 高齢化

我孫子市の高齢化率は、平成25年4月1日現在25.5%と4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。東葛6市の中でも最も高い状況です。今後、急速に高齢化が進み、平成27年には高齢者の割合が約27%になると見込まれています。

また、市内の高齢化率は、土地区画整理や宅地開発の時期によって地区ごとにばらつきがあり、高齢化率が50%近くまで達している地区から10%に満たない地区など状況は異なります。

さらに、少子化や核家族化の影響もあり、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増え、老老介護や孤独死などの問題が顕在化しはじめています。



1-4 財政状況

市の平成25年度の予算総額は、363億8千万円です。歳入では、根幹である市税収入のうち、個人市民税が約50%を占め、法人市民税は約3.5%となっています。個人市民税の割合は、東葛6市の中でも高くなっています。

これまでは、人口の増加に伴い税収の増加も期待できましたが、団塊の世代の定年退職や長引く景気低迷などの要因により、市税収入が平成20年度をピークに毎年度減少しています。

一方、歳出では、少子高齢化の進展や景気低迷などの影響により生活保護費や高齢者医療対策、子育て支援策などの社会保障費が増加することが予想されます。また、公共施設の耐震補強工事、水害対策など安全・安心なまちづくりなどに要する経費が増大するなど、市の財政状況は一層厳しさを増すものと予想されます。

2. 市のコミュニティ施策

2-1 まちづくり協議会と近隣センター

我孫子市は、昭和48年に策定された「基本構想」でコミュニティ計画を具体的に位置づけました。その後、「新総合計画」が昭和62年に策定され、地区別にきめ細かなまちづくりを展開することを基本に据え、新たなコミュニティづくりの方針を明確に打ち出しました。この方針を受け、平成元年に「我孫子市コミュニティ整備計画報告書」が策定され、コミュニティ施策の基本的な考え方、まちづくり協議会のあり方、区域の設定、近隣センターの今後のあり方などを明らかにしました。

近隣センターは、当初17館を整備する計画でしたが、社会情勢や財政状況等の変化により、2回の見直しを経て、11館としました。また、併せて各地区の整備順位、他の施設との複合化など整備手法の見直しを行いました。現在まで、10のまちづくり協議会が組織され、近隣センターを10か所整備しています。

現在、まちづくり協議会では、住民の交流を目的とした活動を中心に、さまざまなコミュニティづくりを展開しています。

<まちづくり協議会の設立と近隣センターの整備>

区域	運営組織	近隣センター	整備年
根戸区域	根戸地区まちづくり協議会	根戸近隣センター	平成 2年 9月開館
久寺家区域	久寺家地区まちづくり協議会	久寺家近隣センター	平成12年 4月開館
我孫子南区域	我孫子南まちづくり協議会	我孫子南近隣センター	平成18年 8月開館
我孫子北区域	我孫子北まちづくり協議会	我孫子北近隣センター	平成22年 8月開館
天王台北区域	天王台北地区まちづくり協議会	天王台北近隣センター	昭和62年 4月開館
天王台南区域	こもれびまちづくり協議会	近隣センターこもれび	平成17年 4月開館
湖北台地区	湖北台地区まちづくり協議会	湖北台近隣センター	平成10年 4月開館
湖北地区	—	未整備	—
新木地区	新木地区まちづくり協議会	新木近隣センター	平成 6年 4月開館
布佐南地区	布佐南地区まちづくり協議会	布佐南近隣センター	昭和61年 7月開館
布佐北地区	ふさの風まちづくり協議会	近隣センターふさの風	平成20年11月開館

2-2 市民公益活動支援とコミュニティビジネス支援

我孫子市の市民活動は、手賀沼浄化を推進する活動をきっかけに、福祉、景観保全などさまざまな分野に広がってきました。

市では、この市民活動に対し、相談、行事への後援、補助金の交付などの支援を行ってきました。

一方、平成9年に実施した「我孫子市におけるシニア男性の地域社会での今後の活動意向調査」では、定年後のイメージについては、過半数の方に起業の意向があることがわかりました。

市ではこれらを踏まえ、市民・企業・行政がよきパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任でまちづくりを行っていくために、市民公益活動や市民の起業を推進していく基本的な事柄をまとめた「市民公益活動・市民事業支援指針」を平成12年に策定しました。

この指針に基づき、庁内体制を整備するとともに、市民公益活動・コミュニティビジネス支援のための拠点施設を整備し、併せて市民公益活動に関する情報の発信や講座などに取り組んできました。

また、平成15年には、「コミュニティビジネス支援事業基本方針」を策定し、起業講座やフォーラムの開催、支援事業を検証するための推進協議会の設置など、さまざまな起業支援に取り組んできました。

2-3 庁内のコミュニティづくりにかかる取組

市では、これまでもコミュニティにかかる分野において、まちづくりを推進するためのさまざまな事業を行ってきました。現在、コミュニティにかかる取組は、74事業あります。地域との関わり方や手段、事業実施上の課題などの現状については、次のとおりです。

(1) 事業の現状について

現在、コミュニティづくりにかかる市の取組は、市が地域課題に直接対応する取組が最も多くなっています。また、4年以上継続し取り組まれている事業が多く、その事業の内容は、情報収集や広報支援、施設・設備・物品の貸与や提供、財政的な支援などとなっています。

コミュニティづくりにかかる取組では、事業の担い手など人に関する課題を抱えている事業が最も多い状況になっています。

(2) 実施上の主な課題について

■ 人に関する課題

- ・人に関することでは、事業を担う市民の担い手の確保が最も多く、次に、人材の育成、市民の意識の醸成、利用者の減少が課題となっています。

■ 情報に関する課題

- ・情報に関することでは、市民への情報発信が十分でないことが課題となっています。

■ 連携に関する課題

- ・連携に関することでは、さまざまな団体の関わりが十分でないことが課題となっています。

■ 財政上の課題

- ・財政に関することでは、施設の維持管理などの支出の増加が課題となっている事業が最も多く、次に、市民による自主財源の確保、助成金の交付方法となっています。

■ その他

- ・その他の事業実施上の課題としては、活動場所が不足していることや地域課題が多様化し、すべてに対応することが困難となっていること、高齢化により地域で担うことができなくなっていることなどがありました。

3. コミュニティを取り巻く環境

3-1 我孫子市のコミュニティ活動の現状

自治会は、平成25年4月1日現在184団体が組織され、防犯パトロールや清掃活動などの活動に取り組んでいます。自治会加入率は、平成25年4月1日現在75.4%で、東葛6市の中でも、高い加入率となっています(柏市73.9%、松戸市75.1%、流山市71.7%、鎌ヶ谷市67.9%、野田市74.1%)。

まちづくり協議会は、10団体が組織され、地域住民の交流など活動が行われています。

市民活動は、手賀沼浄化のせっけん利用推進運動をきっかけに、介護、子育て、景観保全などの分野に拡がりました。現在、53のNPO法人を含めて、約400の団体がさまざまな分野で活動を展開しています。

これらの団体では、役員のみならず手不足や活動への参加者の減少、構成員の高齢化などの課題を抱えています。これは、高齢化の進展に加え、共働き世帯が多いこと、定年後の就労を希望する人が増加するなど、地域の課題に対する関心が薄くなっていることによるものと考えられます。

一方、健康・趣味などを志向する人が増え、スポーツ・文化団体の活動へ参加する傾向があります。

3-2 コミュニティ意識に関する全国的な傾向

近年、自治会や町内会など地縁組織の機能低下が言われています。この要因は、少子高齢化や核家族化の進展など社会環境が変化したことや、コミュニティの原点である近隣関係を望まない人が増え、地域において共同意識が希薄になったことが考えられています。しかし、災害や犯罪などに対し、地域の住民同士が互いに信頼し助け合える意識が高い地域を「住みやすい地域」と感じる傾向にあります。

地域との関わりについて、社会意識に関する世論調査(内閣府：平成25年2月調査)では、東日本大震災後の意識について、大半の人が「社会における結びつきが大切だと思うようになった」と回答しています。特に「地域でのつながりの大切さ」や「社会全体として助け合うことの重要性」を強く意識するようになった人の割合が高く、震災を契機に地域との関わりやつながりを必要と思う人が増加傾向にあることがうかがえます。

また、団塊の世代の意識に関する調査(内閣府：平成24年9月調査)では、今後の社会活動への参加意向で、「趣味・スポーツ」と考える人が最も多く約3割を占め、次いで「参加したくない」と考える人が約2割でした。これに対して「自治会・町内会、老人クラブ・NPO等」への参加を考えている人の割合は約1割にとどまり、団塊世代の多くの方は、地域の活動に参加する意欲が必ずしも高くないことがうかがえます。

4. 地域コミュニティを活性化するために

地域で暮らす人々がつながることや、お互いが協力し、地域を暮らしやすくしていくことを地域コミュニティと考えます。

しかし、地域コミュニティは、高齢化や人口減少といった社会環境の変化や共同意識の希薄化により、その機能が弱まります。また、市においては、地域課題が多様化・複雑化し、十分に対応できなくなります。今後は、このような変化に対応する持続可能な地域コミュニティのしくみをつくっておくことが求められます。

そのためには、地域のさまざまな活動を活発にするとともに、地域住民が地域の課題を共有し、誰もがコミュニティづくりに参加することが大切です。市は、このようなコミュニティづくりを支えていくことが必要です。

次の視点で、地域コミュニティの活性化をすすめることとします。

■ 誰もがそれぞれの立場で参加できる地域をめざします

地域に暮らす人々が地域に関心を持つきっかけづくりが必要となります。

一人ひとりが「できる分野」で、「できる範囲」で、「できること」をなど、それぞれの状況に応じて、自主的に地域の活動に参加することが大切です。

■ さまざまな主体がつながり、それぞれの主体が持つ力をより発揮できる地域をめざします

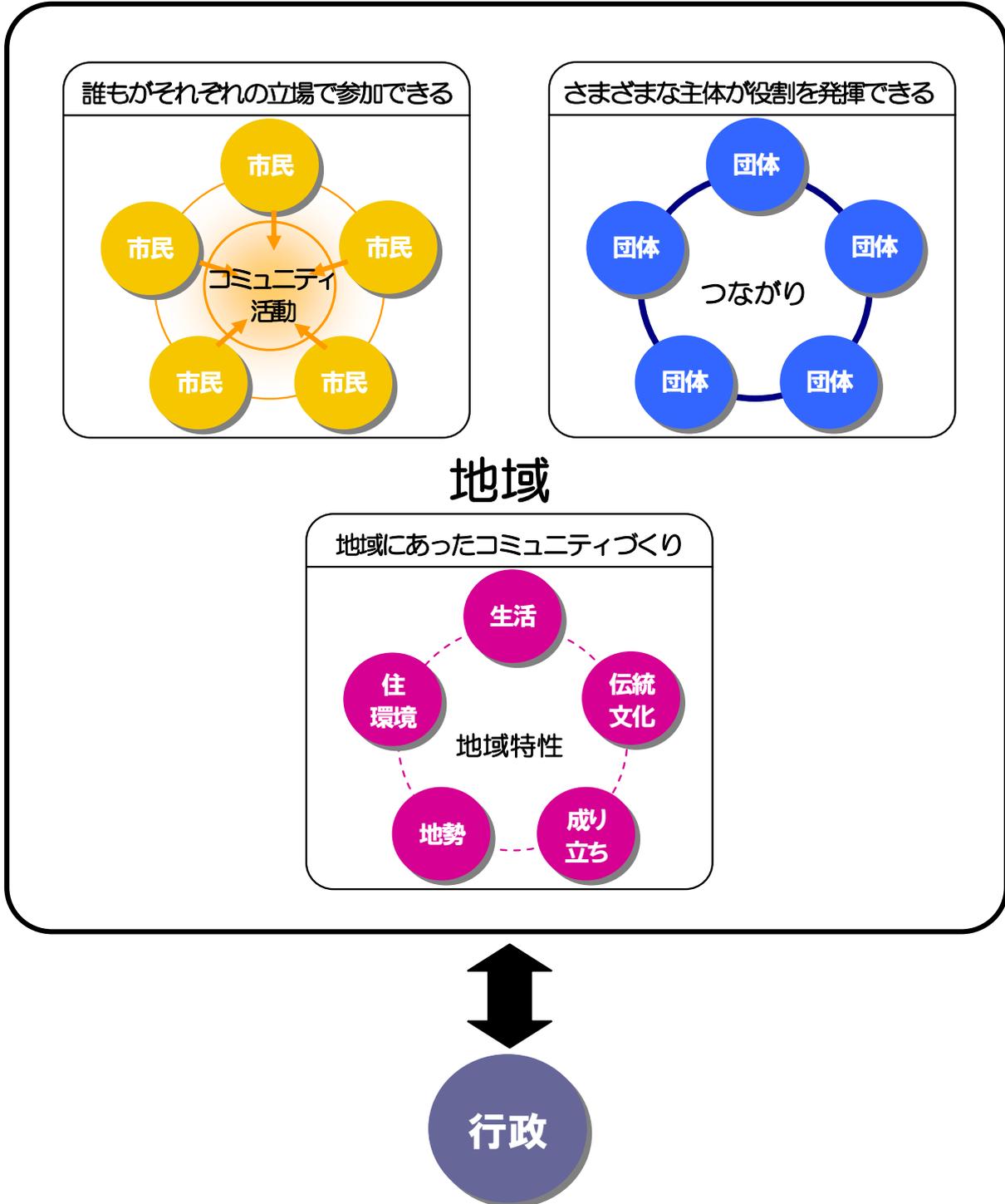
地域で活動する団体が互いの立場を理解し、それぞれの団体の特性を活かすしくみづくりが必要です。

■ 地域にあったコミュニティづくりをすすめます

それぞれの地域によって成り立ちや環境が異なります。

地域の特性にあった活動に取り組むことが大切です。市は、地域にあったコミュニティづくりを支えていきます。

<地域コミュニティの活性化>



5. 団体が抱える課題から見えてくる地域コミュニティ活性化

地域ではこれまで、市民によるコミュニティ活動が活発に行われてきました。しかし現在、地域に対する関心の低下によるコミュニティ活動への参加者の減少、共同意識の希薄化によるコミュニティ活動の担い手不足などさまざまな課題を抱えています。

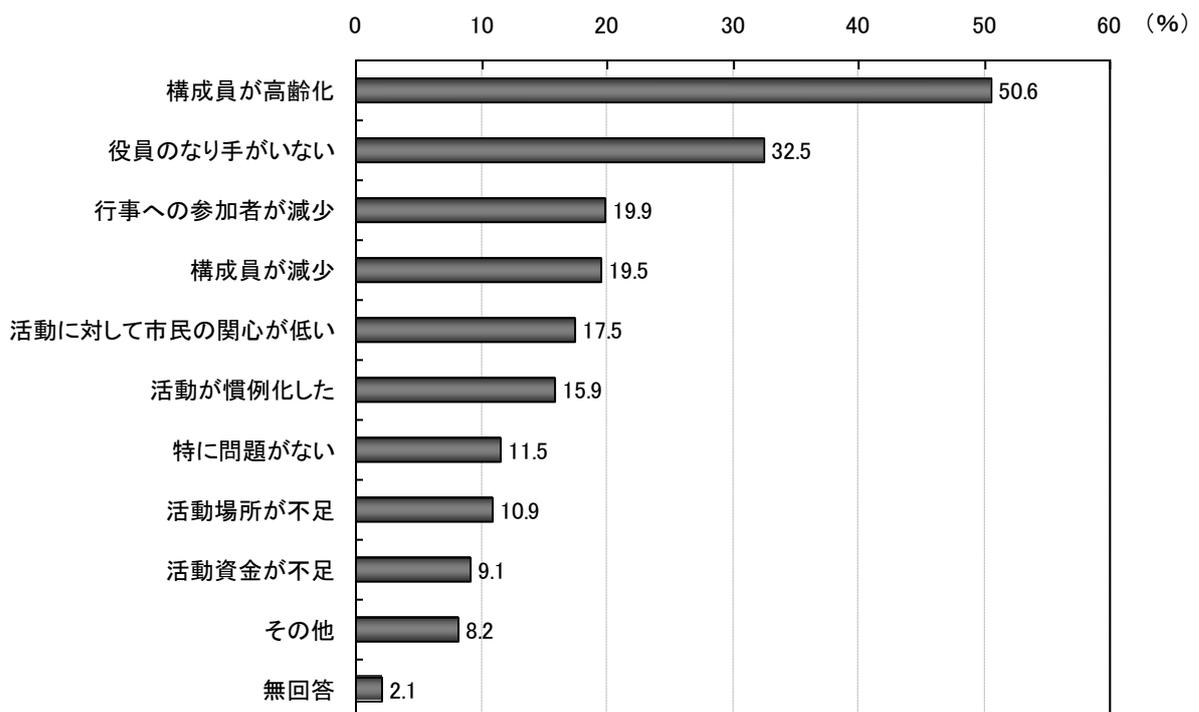
地域コミュニティを活性化していくためには、個々の団体が抱える課題を解決し組織の活性化を図る必要があります。

策定委員会での意見交換、市内の約970団体を対象としたアンケート調査、まちづくり協議会との意見交換、市のコミュニティにかかる事業の調査などをもとに、団体が抱える課題を7つのテーマに分類し、それぞれの課題の現状と解決していくための方向性を示しています。

<7つのテーマ>

- ・人の課題
- ・情報の課題
- ・連携・連帯の課題
- ・活動範囲の課題
- ・活動資金の課題
- ・活動場所の課題
- ・組織運営の課題

<アンケート結果から ~団体が抱える問題点>



5-1 人の課題 ～担い手を集め、育てる～

(1) 課題の現状

コミュニティ活動を取り巻く環境には、コミュニティ活動への関心の低下、活動への参加者の減少、役員を含めた担い手不足、構成員の高齢化など、さまざまな課題があります。

市が市民と連携して行う事業では、防災訓練などへの参加者の減少、新たに関わる人材の確保や次世代リーダーの育成が課題となっています。

(2) 課題解決の方向性

地域では、さまざまな人達が、自治会、まちづくり協議会、地区社会福祉協議会、市民活動団体などに参加し、地域の課題の解決や問題を未然に防ぐ活動に、また、お互いが協力しやすくなるような関係づくりに取り組んでいます。このような地域のコミュニティづくりに取り組む人達の活動を地域全体で理解していくことが大切です。

コミュニティ活性化のためには、さまざまな世代の関わりが必要です。このためには誰もが、無理なく気軽にコミュニティづくりに参加できるしくみを検討していくことが必要です。

今後は、特に若い世代がコミュニティづくりに自主的に参加できるよう積極的に働きかけていくことが必要です。

また、定年を迎えた人たちは、豊かな経験や能力、知識を持っています。このような人たちを地域の担い手として発掘していくことも必要です。

コミュニティづくりには、多世代の交流機会を活発にし、顔の見える関係を築いていくことが必要です。

5-2 情報の課題 ～地域を知り、伝える～

(1) 課題の現状

コミュニティ活動に取り組む団体では、活動内容にかかる情報が市民に対して十分に伝わっていません。また、活動に必要な地域の情報把握が困難となっています。

(2) 課題解決の方向性

コミュニティ活動に取り組む団体では、地域に必要な情報を積極的に発信していくことが大切です。そのためには、地域に必要な情報を把握し、必要なときに必要どころへ伝わる工夫をしていくことが大切です。地域住民が、地域での支え合いに取り組むためには、地域の情報をきめ細かく把握し共有していくことが大切です。

そのためには、自治会など地域で活動する団体では、いざという時に役に立つ近所の情報を把握できるしきみを持つことが必要です。また、それぞれの団体が保有している情報を共有し活用するしきみを設けておくことも必要です。

ただし、コミュニティづくりを担う人達は、地域情報の収集方法、適切な活用や管理方法について十分に理解することが必要です。

5-3 連携・連帯の課題 ～団体同士でつながる～

(1) 課題の現状

地域の課題が多様化する中、一つの団体では対応することが困難な課題も多くなっています。コミュニティ活動に取り組む団体の連携は、同じ分野同士の連携が多く、分野を超える他の団体との連携が不足しています。

また、市が行っている事業においても、地域のさまざまな団体との連携が不足しています。

(2) 課題解決の方向性

地域には、個々の団体では解決できない課題もあります。これらの課題を解決していくためには、地域で活動する団体が連携・連帯していくことが大切です。

そのためには、地域のさまざまな団体の異なる多様な価値観を理解し合い、お互いが信頼し合える関係を築くことが必要です。

また、団体内でも、他の団体と連携・連帯していくことの必要性、重要性を理解するとともに、団体間が交流するしきみづくりが必要です。

5-4 活動範囲の課題 ～効果的で柔軟な活動範囲～

(1) 課題の現状

自治会やまちづくり協議会、地区社会福祉協議会など地域で活動する団体は、成り立ちや目的によって活動範囲が設けられています。

少子高齢化や宅地開発の時期により地域の住民構成にばらつきが生じ、コミュニティづくりにおいては、これまでの活動範囲では対応できない状況も生じています。

(2) 課題解決の方向性

今後は、コミュニティ活動にかかる範囲を画一的に捉えるのではなく、地域特性や地域が抱える課題を踏まえて、取り組みやすく、活動成果が得られる活動範囲を考えていくことが必要です。特に、福祉、防災、防犯などの地域課題にきめ細かく対応していくことが求められています。

5-5 活動資金の課題 ～活動を支える資金のしくみ～

(1) 課題の現状

コミュニティ活動に取り組む団体では、活動資金が不足している団体もあります。また補助金への依存度が高くなっている団体もあります。

(2) 課題解決の方向性

地域での活動を維持し、活性化していくためには、コミュニティ活動に必要な資金を地域の創意工夫によって確保できるしくみや、使い道など地域の中で考えていくことが必要です。

また、市においては、限られた財源の中で、地域ごとに異なる課題に対応できるよう、各部署の施策ごとに支給されている縦割りの補助金等を見直す必要があります。

5-6 活動場所の課題 ～身近な場を地域のために～

(1) 課題の現状

コミュニティ活動に取り組む団体では、活動場所が不足しています。

高齢化が進む中、コミュニティづくりの拠点としての近隣センターと自治会集会所の位置づけを考えていくことが課題となっています。

近隣センターやその他公共施設においては、施設間の横のつながりが求められています。

(2) 課題解決の方向性

市内には、近隣センターや公民館などの公共施設、また自治会集会所や民間施設など、さまざまな活動場所があります。

これら施設の利用方法について情報発進を充実するなど、使いやすくしていくことが必要です。

また、地域にあったコミュニティづくりをすすめるには、地域の身近な場所にコミュニティ活動の場を発掘し、活用していくことが必要です。

5-7 組織運営の課題 ～みんなでまとめ、みんなで取り組む～

(1) 課題の現状

コミュニティ活動に取り組む団体では、目的が共有されない、活動内容が硬直化している、活動に継続性がないなどの運営上の課題があるほか、市民に活動への理解が得られないなどの課題を抱えています。

(2) 課題解決の方向性

組織を活性化していくためには、地域の多くの人達を巻き込むことや、地域が一つにまとまる活動に取り組むことが必要です。

また、日頃から組織内で組織の目的を確認し合い、活動を見直していく機会を設けることや、他の先進的な事例を知ることも必要です。

地域課題に対応していくためには、組織内に継続的な機能を設けることも必要です。

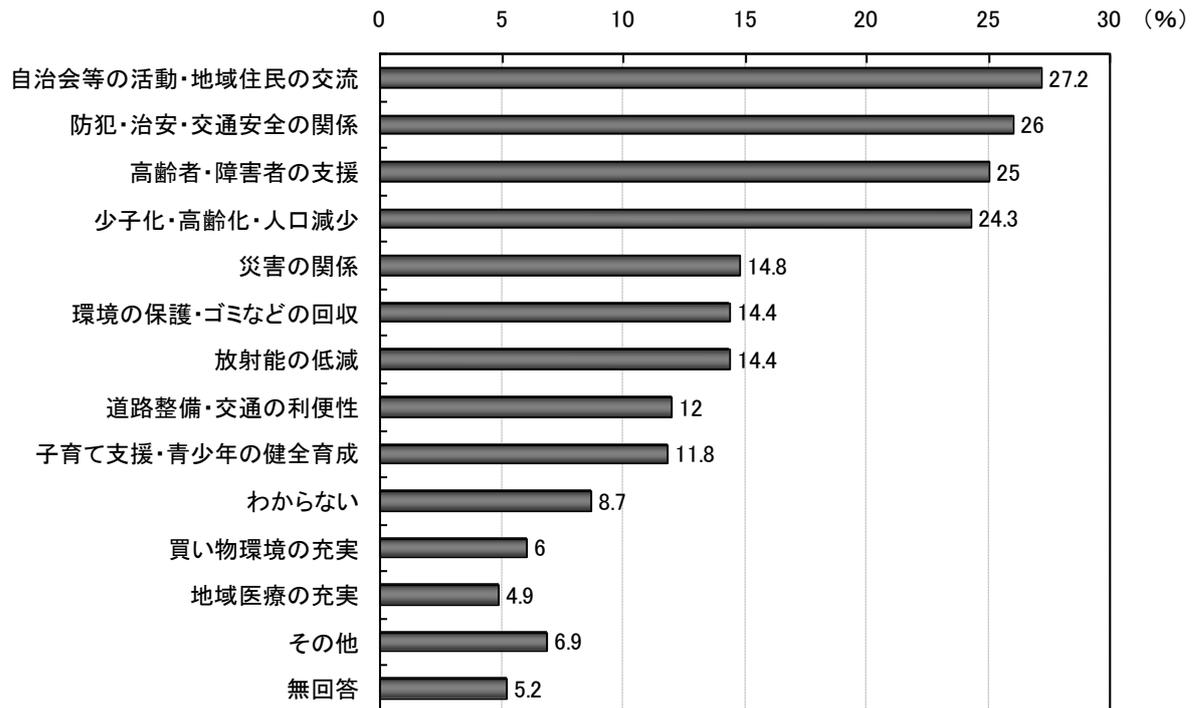
組織を活性化していくためには、活動への対価を支払うなど人材を確保するしくみ、それぞれの組織の特性に応じた新陳代謝をすすめるしくみなどを検討していくことが必要です。

6. 分野別の取組

地域には、日常生活を通して生じるさまざまな課題があります。

ここでは、主な分野別の活動の現状や市の取組、活動の取組事例を示しています。

<アンケート結果から～活動する地域における主な課題>



6-1 防災

(1) 市の現状

我孫子市の自主防災組織は、自治会・町会を単位として結成されており、184の自治会のうち124の自主防災組織が組織されています(平成24年3月1日現在)。しかし、世帯を単位でみると、55,860世帯のうち37,117世帯(66.4%)をカバーしていますが(平成24年3月現在)、全国平均である77.4%と比較すると低い数字となっています。

また、高齢化や世帯数が少ないことから組織化することが難しい自治会もあり、自主防災組織の組織率は毎年1~2団体と伸び悩んでいます。地区別では、市域の東側に位置する地区では結成率が比較的高く、一方、西側に位置する地区では結成率が低い傾向にあります。

東日本大震災時においては、「被害情報の収集」「住民の安否確認」「住民への広報・情報伝達」の活動が約4割の自主防災組織で行われました。

(2) 市の取組

市では、災害発生による被害の防止や軽減を図るため、自治会などを母体として自主防災組織が結成できるように設立時の支援や設立後の防災訓練などの活動への支援、さらに防災士や災害救援ボランティアの育成に取り組んでいます。

(3) 地域の取組

自治会や自主防災組織では、活動の一環として防災訓練に取り組んでいます。

地域によっては、近隣自治会との合同防災訓練や避難所となる学校と連携した訓練を行っています。また、避難所運営や情報伝達など、実践的な訓練に取り組む地域もあります。

6-2 防犯

(1) 市の現状

我孫子市は、侵入盗の発生が他の犯罪に比べて高い傾向にあります。

地域では、自治会による防犯パトロールや、防犯協議会や自治会、警察などの団体が連携し防犯パトロールを行っています。

また、PTAや地域住民による子どもたちの登下校時の見守りも行われています。

(2) 市の取組

市では、自治会などが独自に行う防犯パトロールに対する防犯活動用品の貸与や生活安全パトロール車の貸出、不審者情報・防犯情報のメール配信サービス、街路灯の維持管理・新設への補助、安全安心アドバイザーの講師派遣、寿防犯ステーションの運営などに取り組んでいます。

(3) 地域の取組

我孫子市防犯指導員連絡協議会は、市内180余りの自治会や町内会の役員などによる「防犯指導員」で構成されています。この運営を円滑に行うために、市内を6つの支部に分割して防犯指導員連絡協議会の要請に応じるとともに、地域の特性を考慮した防犯活動をそれぞれ展開しています。

6-3 住環境（空き家・空き店舗）

(1) 市の現状

市内では、高齢者の地域交流の場「つどいの家」やNPO法人が運営するインキュベーションオフィスなど、空き家や空き店舗を活用した取組がされています。

近年、市内には空き家や空き店舗が増えています。これらの利活用や空き家の適切な管理が課題となっています。

(2) 市の取組

市では、空き家や空き店舗の活用するため市のホームページ上で情報を提供しています。

また、湖北台地区に空き店舗を活用し、高齢者が気軽に立ち寄れる「お休み処」を設置しています。

さらに、空き店舗の利用を促進しまちの賑わいづくりのため、出店者に家賃補助を行っています。

(3) 地域の取組

地域では、空き家を活用し、介護保険サービスを展開する事業者もあります。

6-4 子ども

(1) 市の現状

市内には、子どもに関する活動を行っている団体が多くあります。子ども会を支援する子ども会育成連絡協議会が組織されています。また、「あびこ子どもまつり」や「げんきフェスタ」などのイベントや子育てサークルによる交流活動などさまざまな活動が行われています。

平成24年度に実施した我孫子市における「子育て」「子育ち」環境等に関する総合調査では、乳幼児や児童の保護者が地域の活動に参加できない理由として、仕事が忙しくて関われないという回答が多くありました。地域の人達が子ども達に関わりたいことと、保護者が地域の人に関わって欲しいことでは考え方が異なっていました。

(2) 市の取組

市では、子どもたちが安心して成長できる環境づくりや、地域での活躍の場を提供するため、市民団体と連携して取り組んでいます。

市内の子ども関係団体の横のつながりである「あびこ子どもネットワーク」と連携し、子ども向けのイベント等をまとめた情報紙「あびっ子ネット」の発行やホームページの運営、子ども達が市に提案をする会議「まちづくり探検隊」などに取り組んでいます。

地域との連携では、放課後や土曜日など、子ども達が安心して過ごすことができるように、子どもの居場所「あびっ子クラブ」の整備を市内小学校を対象に順次進めています。平成25年6月現在、第一小学校、根戸小学校、第三小学校、湖北台西小学校、湖北台東小学校の5校に開設されています。あびっ子クラブは、地域の方々が参加し、体験活動や見守り活動に関わるなどして“地域で子ども達を育む”しくみとなっています。

(3) 地域の取組

地域では、子ども達がさまざまな体験ができるイベントが行われています。

6-5 福祉

(1) 市の現状

我孫子市は、高齢化率について地域間で差があり、それに伴う独居高齢者などの地域課題についてもそれぞれ地域の特徴があります。

近年、見守り活動や日常生活上の簡単な支援、サロン活動など、地域住民が中心となって行う高齢者を対象とした活動等が行われていますが、それも地域ごとに差があるのが現状です。そのため、地域の実情に応じた課題解決のしくみを構築していくことが必要になっています。

(2) 市の取組

市では、高齢者の豊かな生活づくりへの支援として、高齢者が気軽に立ち寄り、地域の仲間との交流や手芸などの趣味を楽しむことができるきらめきデイサービス事業を行うほか、老人クラブ活動への支援を行っています。

また、高齢者の日常生活支援では、電話による安否確認や配食サービスの実施、緊急通報システムの貸与などの見守りにつながるさまざまな公的な福祉サービスを提供しています。

平成23年から平成24年にかけて高齢者が気軽に立ち寄り相談できる場所として、市内5か所に「高齢者なんでも相談室」を開設しました。現在、「高齢者なんでも相談室」と地域住民が中心となり、各地域の実情に合わせて、地域での支え合いを推進するため、「地域高齢者安心ネットワーク」の整備を行っています。

近年、全国的に問題となっている孤立死に対し、我孫子市と関係団体が連携しながら、孤立死の防止対策を全市的に継続して推進していくため、「我孫子市生活困窮者孤立死防止対策事業」を平成25年から開始しました。現在、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、高齢者なんでも相談室、高齢者団体、障害者団体ライフライン事業者などが参加しています。

(3) 地域の取組

高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増えていることから、各地域では、見守り活動の取組がされています。

6-6 地域住民の交流

(1) 市の現状

我孫子市では、地域住民の交流活動として、毎年イベントが各地区で行われています。伝統的なお祭りから地域住民の交流などを目的としたお祭り、地域振興を目的とした商業者を中心としたお祭りなどが行われています。傾向として、盆踊りなどの自治会を単位として行われてきたお祭りが縮小してきている一方で、テーマ性のあるイベントなどが多くなってきています。

(2) 市の取組

市では、地域住民の交流を目的としたお祭りやイベントを後援し、情報発信や事業の企画・運営等に関する相談などを行っています。

また、地域の活性化のためには、市内外の人との交流も必要であることから交流人口の拡大につながるイベントについても関わっています。

(3) 地域の取組

地域では、自治会や商店会、市民団体、事業者などの団体が連携・協力して実施するお祭りやイベントが盛んに行われています。

7. 地域コミュニティ活性化のしくみ

これまでのコミュニティづくりにおいては、福祉や防災、防犯、子どもなど分野ごとに団体が連携・協力し、また、市は、これら団体と分野ごとにつながっていました。

しかし、高齢化や人口減少が一層進展する時代においては、地域の暮らしにさまざまな課題を生み、また地域コミュニティの持つ力も弱まり、地域で活動する団体も課題を抱えるなどし、従来のコミュニティづくりの取組では、対応が難しい状況になります。

今後は、これまでの取組に加え、分野を超えて地域の人々や団体がつながり地域全体で地域の課題に取り組むことが必要です。地域のさまざまな団体が一つのテーブルに着いて、地域の現状や課題などについて、話し合えるしくみをつくることにより活性化を図ります。

市は、このようなしくみづくりを積極的に支援するとともに、地域全体の取組と連携していきます。

地域と市が一体となって地域コミュニティの活性化を図ります。

7-1 地域の課題に取り組むために～（仮称）地域会議の設置～

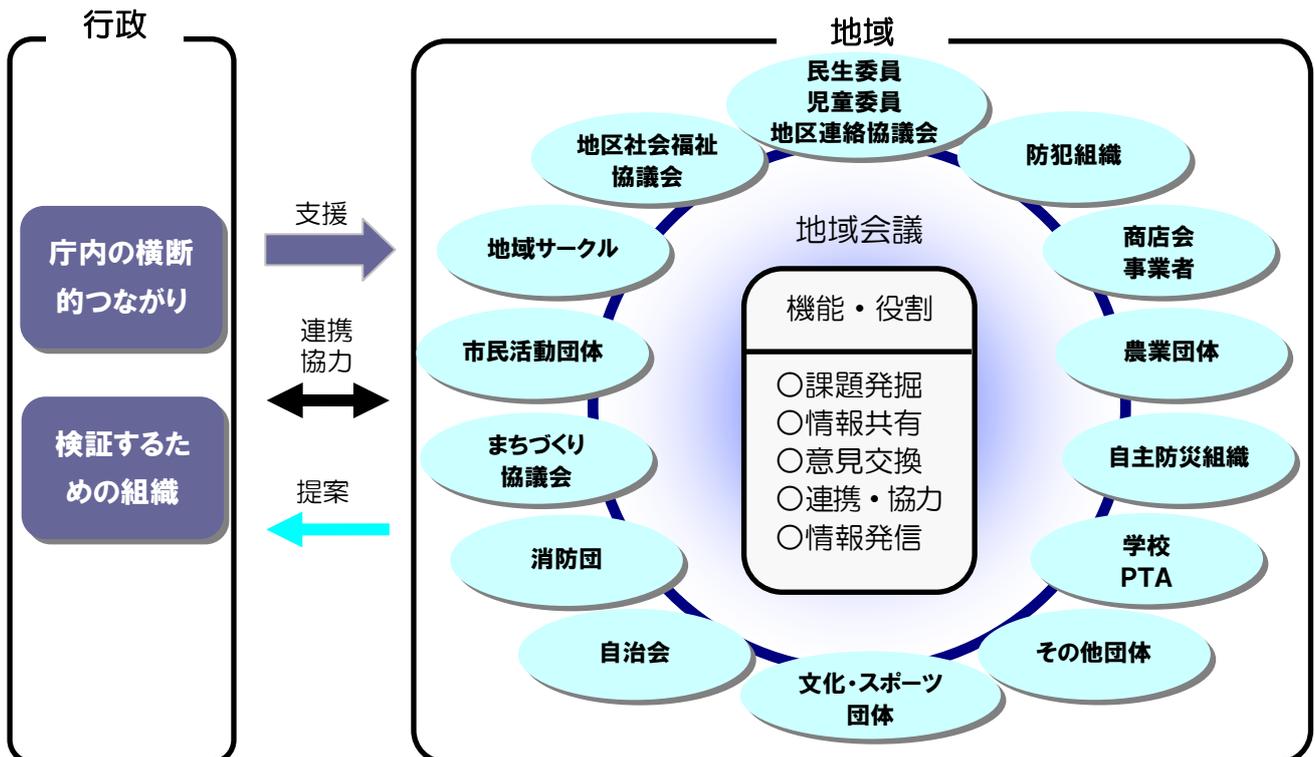
地域の現状や課題などについて、話し合える「場」＝（仮称）地域会議を設けます。

（仮称）地域会議は、地域ごとに地域の特性を活かして設置し、運営されていく会議です。

この会議では、次のような役割や機能が考えられます。

- (1) 課題発掘
地域の課題を明らかにし、解決のきっかけを見出すことができます。
- (2) 情報共有
地域の情報をきめ細かく把握し、地域全体で共有することができます。
- (3) 意見交換
多様な価値観を理解し合い、お互いが信頼し合える関係を築くことができます。
- (4) 連携・協力
会議に参加する団体間で交流が図られ、協力関係が深まります。
- (5) 情報発信
地域の情報を発信することにより、地域に暮らす人々が地域に関心を持つことができます。

<（仮称）地域会議のイメージ>



7-2 (仮称) 地域会議をすすめるにあたって

(1) (仮称) 地域会議の設置

- ・(仮称) 地域会議を設ける範囲は、我孫子市コミュニティ整備計画による11の区域を基本とします。
- ・(仮称) 地域会議は、モデル地域を選定し、できる地域から取り組むこととします。

(2) (仮称) 地域会議の運営

- ・(仮称) 地域会議には、事務局を設けます。事務局は、構成する団体のうちから選びます。
- ・事務局は、(仮称) 地域会議の企画・運営をはじめ、地域の情報収集や情報発信といった役割を担います。
- ・(仮称) 地域会議は、近隣センターなどを活用して行います。
- ・(仮称) 地域会議は、「必要なとき」「いつでも」開かれることが必要です。

(3) 市との関わり

- ・市は、(仮称) 地域会議の立ち上げ支援や事務局の運営を積極的に支援します。
- ・市も(仮称) 地域会議に、必要に応じて参加していきます。

(4) (仮称) 地域会議の効果の検証

- ・(仮称) 地域会議について、地域コミュニティの活性化における効果などを検証する組織を設置していきます。

8. 市の役割

8-1 市と地域との関わり ～現状と問題点～

市は、地域課題に直接対応するほか、福祉や子育てなどさまざまな分野で、地域の団体と連携し、取り組んできました。また、団体が取り組むコミュニティ活動には、補助金など財政的な面で支援してきました。

しかし、地域で活動する団体は、行政の対応について、地域に関する情報提供の充実、担当課の一本化や明確化、支援の拡充など地域の活動への取組強化を課題としています。

8-2 地域コミュニティを活性化していくための市の基本的な考え方

- 地域コミュニティは、市民が主体となり、市がこれを支えています。
- 地域コミュニティの活性化を目指すにあたっては、地域の成り立ちや地域の社会環境などそれぞれの地域の特性を活かしながら取り組みます。地域の自主性が最大限発揮できるようにします。
- コミュニティの活性化に総合的に取り組める体制を整備していきます。

<取組方針>

(1) 地域で支え合うしくみの実現に取り組めます

- ・市は、(仮称)地域会議の立ち上げ支援や事務局の運営を積極的に支援していきます。
- ・(仮称)地域会議の事務局へ情報提供などを行っていきます。

(2) コミュニティ活動を担う団体の支援とコミュニティ活動に参加するきっかけづくりに取り組めます

- ・コミュニティ活動に関する情報発信を積極的に行っていきます。
- ・コミュニティ活動への積極的な参加を促す必要があることから、情報の発信を充実させていきます。
- ・コミュニティ活動に関する情報の一元化を図っていきます。
- ・補助金や助成金を有効かつ効果的に活用できる方法を検討していきます。

(3) 庁内体制を整備します

- ・(仮称)地域会議にしっかり対応できる庁内の横断的なつながりの充実を図ります。
- ・既存事業の見直しや新規事業について検討して行きます。

(4) 職員のコミュニティに対する意識の向上を図ります

- ・職員も地域の一員です。地域の活動への積極的な参加を促します。
- ・職員は、地域に関心を持ち、地域に関する情報収集や情報の共有化に努め、地域コミュニティに関する意識の向上を図ります。

9. 基本方針の推進にあたって

- この基本方針で示したコミュニティ活性化のための考え方や取組に関するアイデアは、中・長期な視点で進めていくことが必要です。
- このため、基本計画や実施計画などに反映させることで実効性を確保していきます。
- 地域コミュニティ活性化基本方針を踏まえ、我孫子市コミュニティ整備計画を見直ししていきます。
- 地域コミュニティは、さまざまな社会環境の影響を受け、常に変化します。基本方針に基づく取組が変化に対応しているか検証していきます。そのために、検証する組織を設置します。

我孫子市地域コミュニティ活性化基本方針《概要版》

平成25年10月

我孫子市

〒270-1192

千葉県我孫子市我孫子1858

電話04-7185-1111
